

融資金利一覧(令和6年3月現在)

融資費目	対象となる学校	対象となる事業	融資金利(年 %) (注1)				返済期間	融資率		
			(期間30年)	(期間20年)	(期間10年)	(期間6年)				
一般施設費	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修、各種	○ 校(園)舎、体育館、遊戯室、図書館、研究所、認可保育所、学生会館、食堂、法人本部、私立大学等が共同利用する施設等を新築・増築・改築、改修、補修、買収する ○ 冷暖房設備・外構工事等を実施する ○ 校(園)地(グラウンド・菜園等)を買収、造成する	(注2) (注3)	1.80	1.30	0.80	0.70	30年 (うち据置2年)以内 20年 (うち据置2年)以内 10年 (うち据置2年)以内 6年 (うち据置1年)以内 100%以内		
	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援 専修、各種	危険建物と認定された校舎、体育館、図書館、学生会館、食堂、クラブ室等を取り壊し、改築する 国の利子助成の対象となります								
	幼稚園、認定こども園	耐震機能強化を推進するため、国等から補助金の交付を受けた園舎の耐震改築事業 国の利子助成の対象となります								
	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修、各種	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第17条3項に基づき国等から耐震改修の計画の認定を受けた防災(耐震)機能強化のための施設の改修事業、又は国等から防災(耐震)機能強化のための補助金を受けた改修事業(耐震補強工事・非構造部材の耐震対策事業を含む) 国の利子助成の対象となります								
	大学院、大学、短大、高専、専修	教育研究環境高度化推進事業								
教育環境整備費	高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援	ICT活用推進事業	1.60	1.10			補助対象事業費から補助金を除いた額以内	80%以内		
	高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修	施設高機能化整備事業 (校内LANの整備、情報教室の整備)								
	高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園	防犯機能強化施設整備事業 (防犯対策のための施設工事)								
	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、専修	エコキャンバス推進事業								
	大学院、大学	研究高度化関連施設								
災害復旧費	特別支援、幼稚園、認定こども園、専修	校具、教具の購入	0.60		5年6か月 (うち据置6か月)以内	80%以内	5年6か月 (うち据置6か月)以内	80%以内		
	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修	教育環境を充実させる等経営に必要な資金								
	大学院、大学、高専	大学・高専機能強化支援事業の助成対象となった学校法人の場合								
	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修	激甚災害(本激)により被災し、被害の程度の著しい学校法人等の円滑かつ迅速な復旧のため、緊急に必要な資金								
	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修、各種	東日本大震災・熊本地震・能登半島地震により被災し、被害の程度の著しい学校法人等の円滑かつ迅速な復旧のため、緊急に必要な資金								
	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修	大型設備・装置(1個または1組の価格が500万円以上のもので、据付工事・敷設工事、IT関連ソフトの開発・取得等を含む)								
公害対策費	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園	(1) 特別灾害 激甚災害により被害を受けた建物・校地の原形復旧工事	0.60		25年 (うち据置2年)以内	国等からの補助金と同額以内	25年 (うち据置2年)以内	国等からの補助金と同額以内		
	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修、各種	(2) 一般灾害 火災・風水害・地震などの災害により被害を受けた建物・校地の原形復旧工事								
	(3) 復旧特別	東日本大震災・熊本地震・能登半島地震により被害を受けた建物・校地の原形復旧工事(補助金が交付される事業)	無利子 (1~5年目) 0.40 (6~7年目) 0.60 (8年目以降)	25年 (うち据置5年)以内	国等からの補助金と同額以内	国等からの補助金と同額以内				
	(4) 復旧一般	東日本大震災・熊本地震・能登半島地震により被害を受けた建物・校地の原形復旧工事								
特別施設費	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修、各種	○ 公害(騒音、大気汚染(アスベスト含む)、地盤沈下、水質汚濁、降灰など)防止対策のための改築・改修工事 ○ 公害防止対策として実施する学校移転のため必要となる校舎の新築、校地の買収など	1.00		21年 (うち据置3年)以内	80%以内	21年 (うち据置3年)以内	80%以内		
	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修	○ 寄宿舎、合宿所、セミナーハウス、留学生宿舎、国際交流会館、教職員住宅などの新築、改修および用地の買収など 要件により国の利子助成の対象となります								
大学	大学	○ 大学附属病院の新築、改築、用地の買収など 要件により国の利子助成の対象となります	1.85	1.40	0.90		30年 (うち据置2年)以内 20年 (うち据置2年)以内 10年 (うち据置2年)以内	80%以内		
	大学院、大学、短大、高専、高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援、幼稚園、認定こども園、専修	バリアフリー化のための施設や設備の改修工事(エレベータ、トイレ、手すり、スロープなど)	1.50	1.00						

(注1) 融資金利は、令和6年3月1日現在であり、毎月の金利情勢により変更することがありますので、私学事業団のホームページでご確認ください。

(注2) 返済期間が「30年(うち据置2年)以内」の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合、大学・高専機能強化支援事業の助成対象である場合、または大学附属病院にかかるものの場合にご利用いただけます。また、木造建物については対象になりません。

(注3) 沖縄県の法人への一般施設費の融資金利は、1.50%(返済期間30年以内)または1.00%(返済期間22年以内)となります。(専修学校・各種学校分を除きます。)